我孫子市指定文化財

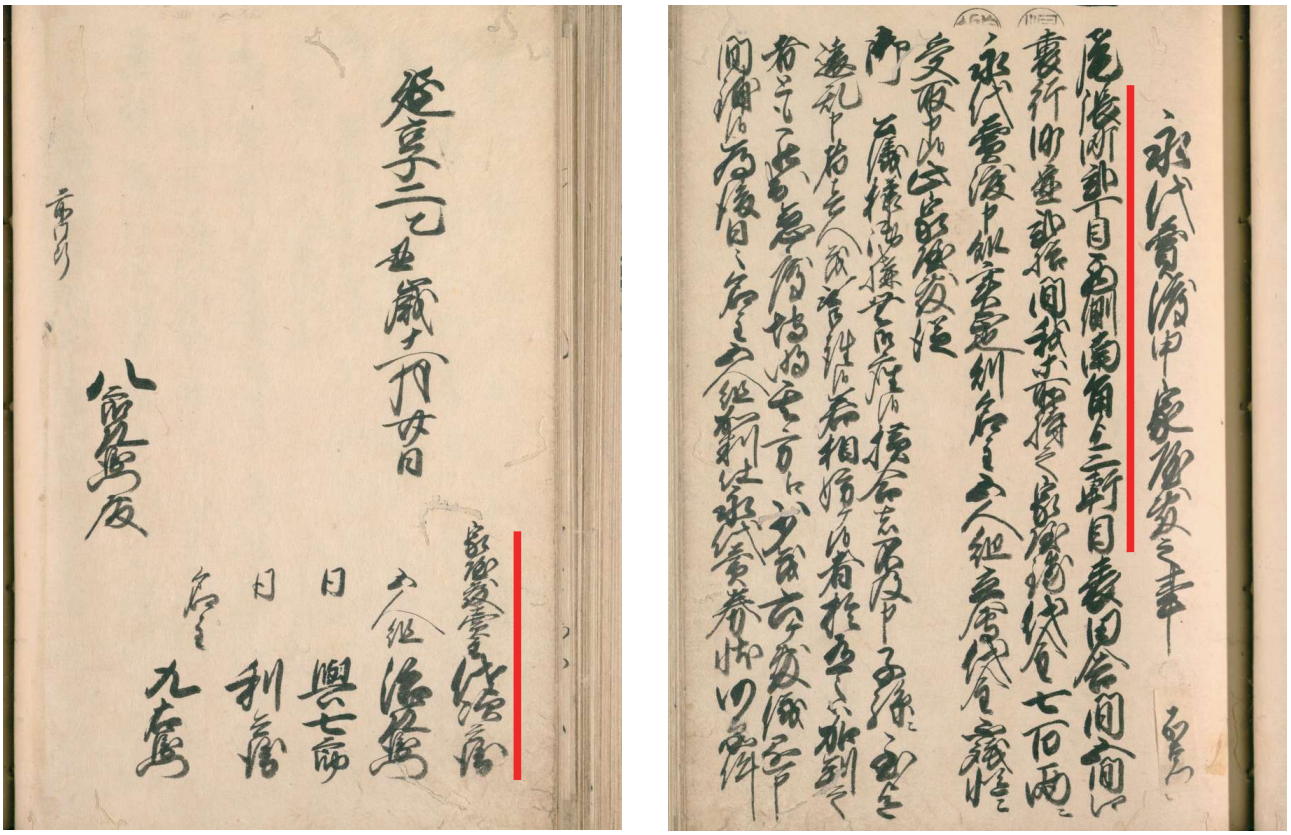
旧井上家住宅



旧井上家住宅の歴史

１．井上家のはじまり

井上家の歴史を紐解くと、江戸時代までさかのぼることができます。江戸では家主を務め、尾張町二丁目（現銀座６丁目付近）に居を構えていました。家主とは、地主から家の管理を任され家賃の徴収や、店子の世話などをする役割で、江戸の町の運営には大切な存在でした。また、武士を相手に商売をしていましたが、その史料からは武士が購入した商品の支払が滞っていたことも読み取れます。



国会図書館に所蔵されている「沽券帳」。ここには、家屋敷を売り渡すことが書かれている。場所は、尾張町二丁目西側南角から三軒目にある家。売主は佐次兵衛となっている。
（国立国会図書館蔵）

２．井上家の干拓事業参入

井上家がなぜこの地に来た理由は不明です。しかし、享保 12（1727）年ごろ、井上家が手賀沼干拓事業に参入したことはわかっています。商人が手賀沼干拓事業を幕府から許可されたのは寛文 11（1671）年。延宝 5（1677）年には、干拓は困難を極め脱落者が出るほどでした。そのような中での手賀沼干拓事業参入は、並大抵の決断ではなかったはずですが、その一端として考えられるのは、先ほども示した史料のように江戸での商売が困難であったことも原因の一つであったのではないでしょうか。

３．布佐へ

井上家が江戸で家主であったと示す史料は、もちろん井上家に伝わっています。例えば、元文 4（1739）年の史料では家主の職を辞する予定であったことがわかります。また、この史料から元文期に井上家は布佐への移住を考えていたのではないかとも推測できます。その他にも、国会図書館所蔵の「沽券帳」では井上家が尾張町二丁目に住み、延享 2（1745）年にその地を売り渡していることが記されています。このような記録から考えられるのは、井上家は当初干拓事業をする傍ら江戸に住み、最終的に延享 2 年ごろ移住したようです。そして、享保 19（1734）年の史料では、佐治兵衛の名が「相嶋新田名主」として確認できるため、そのころまでには新田の名主となって、新田三十九か村の惣代の一人として幕府や他村との交渉の先頭に立つほどの力を持っていました。

４．布佐での井上家

井上家に残る文書から布佐での様子を窺うことができます。例えば、井上家は名主をしていたため、検地に関する史料、鹿狩り

に関する史料、様々な幕府からの伝達事項など、代官とのやりとりが行われる文書が数多くあるとともに、近隣の村々との連絡や交渉などのやりとりを示す史料もあります。また、井上家は相島新田の名主のほか三河屋新田の名主でもありました。そのほか相島新田よりも台地にある布佐地区や新木地区にも土地を所有し、手賀沼縁での地盤を固めていきました。



米の品質を見定めるため江戸時代使われた道具
裏には井上家の所有である旨が記されている

手賀沼に関する史料も豊富にあり、手賀沼の水を管理するための堤や圦樋（いりひ）などの普請（工事）に関する史料、鳥猟権（ちょうりょう）に関する史料、沼の水質管理や田畑の肥料のための真菰（まこも）取りに関する史料など、他村と折り合いをつけて手賀沼の豊かな自然の資源をどのように得るかが課題であったことがわかります。

年が経つと手賀沼の新田開発以外の事業として油の製造をはじめます。現在確認されている油の製造がされていた時期がわかる最も古い史料は、天保８（1837）年に漉場（こしば）があったという記録です。その他にも、江戸へ油を売っている送り状などからも売買の様子が窺えます。この油製造は井上家の家計を豊かにしました。

旧井上家住宅

現在残る旧井上家住宅は、母屋、二番土蔵、新土蔵、旧漉場、表門、裏門、庭門及び庭塀です。これら全ての建物が平成 24 年に我孫子市の指定文化財として指定されました。

このうち建築年代がわかっている建物は、

(1) 母屋：安政 5（1858）年

母屋は大正 14 年に電気を使うための設計図が残されているため、大正 14 年以降に電気が開通していたことが考えられます。また、翌年には釜屋部分が増設されました。

(2) 二番土蔵：嘉永 4（1851）年

邸内にある蔵については、一番土蔵から三番土蔵までは、洪水からの被害を避けるために水塚（みづか/みずか）と呼ばれる盛り土の上にありましたが、現存する土蔵は二番土蔵と、水塚の上に造られていない新土蔵のみです。井上家の民具資料には「倉五番」と書かれた鍵札も見つかっており、この他にも蔵があったと考えられます。

(3) 新土蔵：昭和 5（1930）年

(4) 旧漉場：大正 8（1919）年

(5) 表門：嘉永 4（1851）年

(6) 裏門：大正 11（1922）年



蔵の鍵、一番～五番がある
いつの時代のものかは不明

このうち表門、裏門は平成 27 年度に修復作業が完了しており、二番土蔵も平成 28 年～平成 30 年度に保存整備工事を行いました。二番土蔵の扉の脇にある模型は左上から右下にかけて土壁塗りの過程を再現したものです。左上には竹小舞と呼ばれる竹で作った骨組みを確認することができます。そして、土に稲わらを加えて練り直した土を小舞に塗り込み、乾かした後、数度荒壁塗りを繰り返しています。右下に視線を移すと、数度仕上げの漆喰塗りをしていることがわかります。ぜひ、ご覧ください。

その他の建物も順次、建物調査及び、修復作業を行う予定です。

井上二郎の手賀沼干拓

明治期になると江戸時代に比べて水田が増えますが、井上家当主井上二郎は、このまま戸数が増加すれば耕作反数は減少し、人々の生活が困難になることを心配します。



井上二郎が設計した柳原水閘（松戸市教育委員会蔵）

井上二郎は、茨城県藤代町の本陣名主であった横瀬家の次男で、明治 30（1897）年に井上家の養子となり、翌年井上家第 12 代当主となりました。その頃彼は、東京帝国大学工科大学（現東京大学）で土木学を専攻し、その後大学院に進みました。大学院に在学中には、布佐町の町会議員になりました。その際、布佐小学校で当時の若手研究者を集め講演会を行い、地元の教育に貢献しました。講演会では、若き日の柳田国男も演者として招かれていました。



開墾のための地鎮祭の様子 舟の上で行われている（昭和 2 年 11 月 3 日）

明治 35 年には、栃木県で技師となり、その後、新進技術者として各地の道路、橋、堤防、水道敷設などの計画、工事を行いました。その時の史料が井上家に伝わっています。そして、大正初めに地元の有力者が中心となり、手賀沼の開墾を目的とした手賀沼耕地整理組合に二郎は参加し、自身の能力を発揮します。残念ながら、工事は度重なる洪水などではかどらず、江戸から続く水との戦いから解放されるのは戦後でした。しかし、二郎はその大

きな仕事の礎を担った人物です。この事業を顕彰して、旧井上家住宅の裏門前には「開発済世碑」が建てられています。

井上家資料が伝えること

井上家は江戸時代から続く名主です。井上家から残された資料には、手賀沼干拓のことはもちろん、江戸との関係を示す史料や、手賀沼を中心とした村々との関わり合いの史料が数多くあります。近現代になると、写真資料や生活雑貨の資料も増えてきて、当時の農村の様子や文化を私たちに教えてくれます。



干拓の様子崖を切り崩してトッコで手賀沼に運ぶ
今の布佐南小学校付近か？
（昭和８年）

井上家の資料からはもちろん、歴史や懐かしさを見い出すこともできますが、幕末や明治維新、近代化と移りゆく社会の中でどのようにその環境に適応していくか、一つの答えを学ぶこともできます。

まだまだ資料調査中ですが、今後、調査の過程でわかったことを少しずつパネル展示やパンフレットをとおして更新していきたいと思います。

我孫子市教育委員会
文化・スポーツ課
歴史文化財係
〒270-1166
我孫子市我孫子1684番地
04-7185-1583
平成28年10月　初版
令和8年6月　改訂